

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理財務部長 金子 浩幸

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理財務部長 金子 浩幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金90円 総額 939,369,420円

ロ 効力発生日

2025年6月30日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

松岡典之、渡邊篤史、田村保治、馬場誠、金子浩幸、松岡辰徳、江島貴志、中川康明及びニクライペーテルの9氏を取締役に選任するものであります。

## 第3号議案 監査役4名選任の件

栗山文宏、上野健次、岡耕一郎及び松本久幸の4氏を監査役に選任するものであります。

## 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を上限年額3億円（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）（うち社外取締役分は年額300万円以内）に改定するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	64,445	295	0	(注)1	可決 94.54
第2号議案 取締役9名選任の件					
松岡 典之	61,713	3,027	0	(注)2	可決 90.53
渡邊 篤史	64,221	519	0		可決 94.21
田村 保治	64,113	627	0		可決 94.05
馬場 誠	64,148	592	0		可決 94.10
金子 浩幸	64,178	562	0		可決 94.14
松岡 辰徳	64,192	548	0		可決 94.16
江島 貴志	64,169	571	0		可決 94.13
中川 康明	64,099	641	0		可決 94.03
ニクライペーテル	64,215	525	0		可決 94.20

第3号議案 監査役4名選任の件						
栗山 文宏	64,158	582	0		可決	94.11
上野 健次	61,660	3,080	0	(注) 2	可決	90.45
岡 耕一郎	64,265	475	0		可決	94.27
松本 久幸	64,252	488	0		可決	94.25
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	63,973	746	21	(注) 1	可決	93.84

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。